

平成30年度

福島町議会定例会1月会議

平成31年1月25日(金)

諸般の報告

(第1号)

提出された案件

1. 町長提出

議案第45号 福島町町内会館管理条例の制定について

議案第46号 平成30年度福島町一般会計補正予算（第7号）

議案第47号 北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について

議案第48号 平成30年度福島町一般会計補正予算（第8号）

町長・その他の執行機関から通知のあった説明員

町長	鳴海清春	副町長	高木壽
総務課長	工藤泰	総務課参事	小鹿一彦
教育長	前田勝広	事務局長兼給食センター所長	鎌田一志
監査委員	本庄屋誠		

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	阿部憲一	次長	鍋谷浩行
主査	谷藤悟	書記	平野文子

監査報告

1月9日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。（水道事業会計）

1月15日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。

（一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、浄化槽整備特別会計、国民健康保険診療所特別会計）

委員会の調査報告

12月7日 総務教育常任委員会から、所管事務調査結果の報告があった。

1月17日 総務教育常任委員会から、所管事務調査結果の報告があった。

議会に関連した諸行事（平成30年度福島町議会定例会12月会議後 本日まで）

12月13日 議会運営委員会（定例会12月会議反省事項）

- 12月13日 総務教育常任委員会報告書の手交（社会体育施設に係る指定管理者制度ほか2件）
- 12月17日 第2青函トンネル構想を実現する会設立準備会（議長）
- 19日 議会運営委員会12月会議反省事項の手交（議長ほか）
- 1月4日 福島消防団出初式（議長ほか）
- 〃 福島町職業援護相談所総会（議長）
- 7日 三者合同新年交礼会・平成30年度町表彰受章者祝賀会（議長ほか）
- 16日 総務教育常任委員会協議会（学校への冷房設備の整備）
- 〃 総務教育常任委員会（町内会館等管理方針の見直し）
- 18日 総務教育常任委員会報告書の手交（町内会館等管理方針の見直し）
- 22日 議会運営委員会（議会だより編集ほか）
- 24日 広報広聴常任委員会総務教育部会（町内会連合会との懇談）
- 25日 議会運営委員会（定例会1月会議の運営ほか）
- 〃 定例会1月会議

常 任 委 員 会 報 告

平成30年9月19日、定例会9月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えた常任委員会から、別紙のとおり所管事務調査報告書の提出があったので、これを報告する。

平成31年1月25日 提 出

福島町議会議長 溝 部 幸 基

記

○総務教育常任委員会

福 議 委 号
平成30年12月7日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

総務教育常任委員会
委員長 川 村 明 雄

所管事務調査報告書の提出について

福島町議会定例会9月会議（平成30年9月19日）において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第147条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	4 福島町社会体育施設に係る指定管理者制度の導入について（その他所管に関する事項について）	5 第4次福島町職員定員管理適正化計画の後期計画（H31～H34）について（その他所管に関する事項について）	6 町内会館等管理方針の見直しについて（その他所管に関する事項について）
調査期間	平成30年12月3日（1日間）		
出席委員	委員長 川 村 明 雄 副委員長 木 村 隆 委員 佐 藤 孝 男 委員 平 野 隆 雄 委員 溝 部 幸 基		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
出席説明員	町 長 鳴海 清春 副町長 高木 壽 教育長 前田 勝広 教育委員会事務局長 鎌田 一志 教育委員会事務局次長 西田 真弓 生涯学習係長 阿部 孝憲	町 長 鳴海 清春 副町長 高木 壽 総務課長 工藤 泰 総務課参事 小鹿 一彦 総務課長補佐 福原 貴之	町 長 鳴海 清春 副町長 高木 壽 総務課長 工藤 泰 総務課参事 小鹿 一彦 総務課長補佐 福原 貴之
議会事務局職員	事務局長 阿 部 憲 一 次 長 鍋 谷 浩 行 主 査 谷 藤 悟		

[委員会意見]

調査事件 4 福島町社会体育施設に係る指定管理者制度の導入について (その他所管に関する事項について)

(平成 30 年 12 月 3 日調査)

町では、地方自治法の改正により、平成 27 年度から「公共施設」への指定管理者制度導入を進めており、これまで「温泉健康保養センター」「製氷貯氷施設」について管理運営を指定管理者に委ねている。

教育委員会では、平成 30 年度教育行政執行方針に、社会体育施設（総合体育館、町民プール、ファミリースポーツ公園）の指定管理者制度導入を示しており、導入に向けた方針等について資料が示されたことから、内容を調査・確認したものであり、調査結果を以下のとおり報告する。

【論点とした調査項目及び意見】

1. 社会体育施設への指定管理者制度の導入について

今回示された資料の内容では、指定管理者制度を導入するにあたっての方向性や教育委員会が想定している導入することで得られるメリット等について疑問な点が多い。

また、受け皿となる地元の民間企業において社会体育施設の指定管理に必要な人材の確保についても現状難しいものがあり、このまま社会体育施設に指定管理者制度を導入することには無理があると思慮する。

資料では指定管理者制度導入を平成 32 年度としていることから、教育委員会においては資料内容の精査を行い、改めて精度の高い資料を提出するよう求める。

なお、資料の精査に当たっては以下の点について留意されたい。

①参考とする導入事例の調査について

今回の指定管理者制度導入を検討するにあたって参考としている北斗市については、運営規模や業務内容が当町とかけ離れており参考とはならないと思慮する。参考とすべきは当町の実情に近い自治体の導入事例であり、近隣市町に拘らず広く全道・全国の事例を調査するよう指摘する。

②指定管理委託経費の積算について

教育委員会が示している指定管理に係る経費について、3つの施設をまとめて同一の指定管理者に委託するとしているにも関わらず、現状の執行予算額を単純に計上していることや、経理・スポーツ推進事業担当者の勤務体制を低く見るなど不合理な点がある。

指定管理者制度を導入するメリットの一つとして複数の施設を一括して委託することで経費の節減が図られることが考えられることから、経費の積算に当たっては合理性をもって精度の高い積算となるよう指摘する。

③指定管理者制度導入の検討について

メリット・デメリットを判断するうえで、現在の教育委員会体制の課題・問題点をしっかり検証しなければ、担当職員の「業務量削減、負担軽減」のみの策となり、生涯学習事業全体の衰退を加速させることになると懸念するので、再度検討・整理されるよう指摘する。

2. 総括意見

本委員会としては、上記で指摘したように今回提出された資料の内容による指定管理者制度の導入は困難と考えることから、教育委員会に対し再度資料の提出を求め、改めて調査を行うものとする。

[委員会意見]

調査事件5 第4次福島町職員定員管理適正化計画の後期計画（H31～H34） について（その他所管に関する事項について）

（平成30年12月3日調査）

町が人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化に対応するため、平成8年度から策定している職員定数管理適正化計画の第4次計画の前期計画が今年度で終了するため、町より平成31年度から34年度までの後期計画を策定するに当たっての考え方等の資料が示されたことから、内容を調査・確認したものであり、調査結果を以下のとおり報告する。

【論点とした調査項目及び意見】

1. 職員定員管理適正化計画後期計画の考え方について

今回示された今後4年間の職員定員管理適正化計画の方向性については概ね理解するが、次の点について検討されたい。

①社会人枠の採用について

社会人枠の採用にあたっては、単年で行うのではなく一定年数の間継続し、町が求める人材の要件を明確に示しながら、広くインターネット（転職サイト）や関係団体（北海道福島会等）を活用するなど、人材発掘にあたって地元出身者も含めた情報発信をし、従来の手法にこだわることなく行う必要があると考える。

採用試験の内容についても、従来の方法にこだわらず、人となりを見極める方法（グループディスカッション等）の導入を検討すべきと思慮する。

②再任用職員の活用について

再任用職員の数が平成33年度には最大12人見込まれている。

資料にも柔軟な対応を検討していくとあるが、中核を担う職員が不足している状況であり、これまで職員として豊富な経験を積んできた人材を有効に活用するためにも、再任用職員のモチベーションを高める給料体系の見直しや、制度終了後も長く働いてもらえるような方策を、職員構成を勘案しながら検討されたい。

[委員会意見]

調査事件 6 町内会館等管理方針の見直しについて (その他所管に関する事項について)

(平成 30 年 12 月 3 日調査)

町より、町内会館の再編計画に基づいて進めている町内会館の統廃合整備に合わせて、それぞれ異なる条例により管理されている町内会館等について管理条例等の整理を行い、各町内会の費用負担等の均衡を図るため町内会館等管理方針の見直しに関する資料が示されたことから、内容を確認・調査したものであり、調査結果を以下のとおり報告する。

【論点とした調査項目及び意見】

1. 管理方針の見直しについて

町が示した町内会館等管理方針の見直しの方向性については概ね理解する。

今後、資料で示された内容で管理条例の統廃合整理を進めるに当たっては、既存施設の利用料等との整合性を図りながら進められたい。

なお、整備中の施設（宮歌・豊浜地区町内会館）の供用が年度内に予定されており、それまでに管理条例等の関係条例の整理と関係予算の補正が見込まれることから、新たに整理される条例等の調査が必要と判断し、当該事件については継続調査とする。

福 議 委 号
平成31年 1月17日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

総務教育常任委員会
委員長 川 村 明 雄

所管事務調査報告書の提出について

福島町議会定例会9月会議（平成30年9月19日）において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第147条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	6 町内会館等管理方針の見直しについて (その他所管に関する事項について)
調査期間	平成31年1月16日(1日間)
出席委員	委員長 川 村 明 雄 副委員長 木 村 隆 委員 佐 藤 孝 男 委員 平 野 隆 雄 委員 溝 部 幸 基
欠席委員	なし
委員外議員	なし
出席説明員	町 長 鳴 海 清 春 副 町 長 高 木 壽 総務課長 工 藤 泰 総務課参事 小 鹿 一 彦 総務課長補佐 福 原 貴 之
議会事務局職員	事務局長 阿 部 憲 一 次 長 鍋 谷 浩 行 主 査 谷 藤 悟

[委員会意見]

調査事件 6 町内会館等管理方針の見直しについて (その他所管に関する事項について)

(平成 31 年 1 月 16 日調査)

当該事件については、昨年 1 2 月 3 日開催の本委員会による所管事務調査の結果、継続調査としたものであり、今般、前回調査において確認した管理方針の見直しの方向性に基づく新たな管理条例の制定案、補正予算案等について資料が示されたことから、内容を調査・確認したものであり、調査結果を以下のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

前回の委員会において示した方向性に基づき、今回提出された町内会館の管理方法、管理条例等の制定案については概ね理解するが、以下の点についてはさらに検討されたい。

1. 管理方法について

(1) 会館施設の除雪対応について

町内会館を町が直接管理するにあたって、町内会の負担が出ないように消耗品については見込みで一定の額を管理委託料に組み込み、その他の経費についても町予算に計上しているが、除雪等の対応についても万全の対応を取るよう検討されたい。

(2) 管理経費の節減について

今回の管理方針の見直しにより、これまで町内会が負担していた経費も含めて町が負担して行くことになるが、既存の施設も含め照明の LED 化や太陽光発電の活用等、全体的な管理経費の節減や災害時の避難場所という観点から、非常用発電設備の配置等について検討されたい。

2. 制定する条例の内容について

今回示された条例案の中で既存施設の名称については、そのまま使用しているが、今回建設された宮歌・豊浜町内会館のように複数の町内会が使用する既存施設についても、名称を見直すべきと思慮する。

見直しに伴って施設看板を取り換える際には、町民参加の観点から、当該町内会、町民で書道に精通している方の協力・活用を検討されたい。